

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和4年7月25日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男  
委員 奥村敦  
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博  
委員 浜口一利  
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・濱口総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太  
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼  
議事総務係長 平山智博

(午前10時00分 再会)

○坂倉紀男委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再会いたします。

早速ですが、令和4年7月29日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。  
総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。

総務課長、濱口です。よろしく申し上げます。

それでは、令和4年7月29日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧表のほうをご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第20号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）と議案第21号の令和4年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の2件でございます。

まず、令和4年度一般会計補正予算（第4号）の概要のほうをご覧ください。

令和4年度一般会計補正予算（第4号）は、主に国の地方創生臨時交付金を活用し、とば市民応援券事業やキャッシュレス決済推進事業を実施するほか、水道基本料金を3か月間減免措置するために必要な費用を計上しております。

とば市民応援券事業で1億9,361万1,000円、生活困窮者自立支援事業で550万円、水道企業会計補助金で4,126万円のほか、商工業振興管理経費で1億2,010万円を計上し、補正後の一般会計予算額は122億5,200万円となります。

また、企業会計において、水道事業で水道基本料金の減免措置に係る補正を行います。

それでは、4ページのほうをご覧ください。

とば市民応援券事業では、予算額1億9,361万1,000円で、コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する生活者の支援を目的に、全市民に市民応援券の配布を行うとば市民応援券事業を実施するための費用を補正いたします。

次に、5ページをお願いします。5ページ上段です。

生活困窮者自立支援事業では、予算額550万円で、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により生活困窮に関する支援ニーズに応えるため、地域で生活困窮者支援を行う団体の活動が持続的に実施できるよう、活動経費の一部を助成するための費用を補正いたします。

次に、下段です。

保育所運営事業では、予算額421万9,000円で、これまで同様に原油価格・物価高騰等の影響により不足が見込まれる賄材料費を補正いたします。

次に、6ページをお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、予算額956万6,000円で、4回目のワクチン接種を実施するに当たり、医師、看護師などに支払う報償や市民が市外接種した際の接種委託料、接種券等の印刷経費及び備品購入費を補正いたします。

次に、同ページ下段です。

水道企業会計補助金では、予算額4,126万円で、コロナ禍における原油価格・物価高騰等により苦境に立たされている方々の負担軽減となる支援策として、3か月間、水道基本料金の減免の実施に必要な費用を補正いたします。

次に、7ページ下段をお願いいたします。

中小企業デジタル化推進事業では、予算額1億2,010万円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内経済の活性化及び事業所における電子決済の導入を促進するため、市内での電子決済利用の際に期間中のポイント還元率を割増しし、付与するキャンペーンを実施する費用を、また、電子決済を導入した事業所に対し奨励金を交付するための費用を補正いたします。

次に、8ページ下段をお願いします。

学校給食運営事業（中央調理場）では、予算額614万9,000円で、保育所と同様に、原油価格・物価高騰等により給食食材が高騰していることから、学校給食費における保護者負担を軽減するための費用を補正いたします。

次に、令和4年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。別紙になります。

補正予算の規模ですが、コロナ禍における物価高騰等により新たな苦境に立たされている方々の負担軽減を図る支援策として、水道料金の減免3か月間を官公署は除くということで、それを実施するための収入の営業収益を4,126万円減額し、それに伴い、営業外収益4,126万円を増額する補正予算の内容となっております。

内容は以上でございます。提出議案についての説明とさせていただきます。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

局長。

○岩井事務局長 それでは、お手元の令和4年7月29日会議日程案をご覧ください。

日程1、開議後、2、諸報告を行った後、3、会議録署名議員の指名、次に、日程4として議案第20号及び議案第21号を一括上程し、提案者の趣旨説明を行います。

次に、日程5、議案に対する質疑を行い、その後、予算決算常任委員会に付託を行います。その後、議場において予算決算常任委員長報告を行い、日程8、委員長報告に対する質疑、討論を行い、日程9、表決を行います。

次に、発議第3号としまして、メールを送らせていただいておりますが、卑劣な暴力行為を糾弾する決議の提出についてを上程し、提案者の趣旨説明、その後、議案に対する質疑、討論を行い、日程12、表決を行った後散会にしたいと思います。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定をいたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さんでございました。

(午前10時08分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年7月25日

議会運営委員長      坂   倉   紀   男